

平成14・01・28貿局第1号
輸出注意事項14第3号
平成14年2月15日
貿易経済協力局

「通常兵器関連貨物・技術の輸出管理について」の一部改正について

「通常兵器関連貨物・技術の輸出管理について」（平成8年9月4日付け8貿局第365号）の一部を下記のように改正し、平成14年4月1日から実施する。

記

別記1の2の文中「輸出貿易管理令別表第3の2の規定に基づき、経済産業大臣が告示で定める貨物を定める件」（平成12年通商産業省告示第922号）に掲げる貨物を「輸出貿易管理令別表第3の規定により経済産業大臣が定める貨物」（平成13年経済産業省告示第758号）に掲げる貨物に改める。